

資料

誘導居住水準

(住宅建設計画に基づき策定される住宅建設五箇年計画で示されている水準による。)

1 都市居住型誘導居住水準(共同住宅)

世帯人員 (標準世帯の場合)	室構成	居住室面積	住戸専用面積 (壁厚補正後)	参 考 住戸専用面積(内法)
1人	1DK	20.0 m ² (12.0 畳)	37 m ²	33.0 m ²
1人(中高齢単身)	1DK	23.0 m ² (14.0 畳)	43 m ²	38.0 m ²
2人	1LDK	33.0 m ² (20.0 畳)	55 m ²	48.5 m ²
3人	2LDK	46.0 m ² (28.0 畳)	75 m ²	66.5 m ²
4人	3LDK	59.0 m ² (36.0 畳)	91 m ²	82.5 m ²
5人	4LDK	69.0 m ² (42.0 畳)	104 m ²	94.5 m ²
5人(高齢単身を含む)	4LLDK	79.0 m ² (48.0 畳)	122 m ²	110.5 m ²
6人	4LDK	74.5 m ² (45.5 畳)	112 m ²	102.0 m ²
6人(高齢夫婦を含む)	4LLDK	84.5 m ² (51.5 畳)	129 m ²	117.0 m ²

注

- 1 標準世帯とは、この場合、夫婦と分離就寝すべき子供により構成される世帯をいう。ただし、6人世帯の子供については、そのうち2人は同室に就寝するものとしている。
- 2 室構成の記号は、数字は寝室数、Lは居間、Dは食事室、Kは台所(ただし、1人世帯のDKは食事室兼台所)である。
- 3 居住室面積には、寝室、食事室、台所(又は食事室兼台所)及び居間のみを含む。
- 4 住戸専用面積には、寝室、食事室、台所(又は食事室兼台所)、居間、便所、浴室、収納スペース等を含むが、バルコニーは含まない。なお、住戸専用面積(壁厚補正後)は、鉄筋コンクリート造を想定した壁厚補正を行っている。